

証券コード 4379
2026年3月13日
(電子提供措置の開始日2026年3月6日)

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目29番11号
株式会社 Photosynth
代表取締役社長 河瀬 航大

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、下記のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://photosynth.co.jp/ir/stock/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を閲覧できない場合は、下記よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（会社名）又はコード（証券コード）を入力・検索し、検索結果から「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月27日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月30日（月曜日）午後1時
2. 場 所 東京都港区芝5丁目31番19号 ラウンドクロス田町2階
ビジョンセンター田町 Cルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第12期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。
- ◎株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ①事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「つながるモノづくりで感動体験を未来に組み込む」をミッションに掲げ、Photosynthのクラウド型認証プラットフォームを中核に、ハードウェア・ソフトウェア・オペレーションを一体で提供する空間DX事業を展開しております。そして、物理空間の可能性をテクノロジーの力で解放し、「人手に依存しない自律型の物理空間」による様々な課題の解決を目指しております。

具体的には、Akerunブランドのクラウド型入退室管理システムをはじめとする法人向け・住宅向けのIoTサービス、施設運営を支援するBPaaS（注）「Migakun」、ならびに無人化・省人化に特化したクラウド型顧客管理・請求管理・決済システム「fixU」を組み合わせることで、オフィス、住宅、商業施設、自治体、教育機関、医療機関等、あらゆる空間の無人化・省人化を支援しております。

当社グループは、これらのサービスや、さらにはロボティクスやフィジカルAI等の最新テクノロジーの活用を通じて、少子高齢化や人手不足といった日本において顕著な社会課題を解決する新たな社会モデルの創出を目指すとともに、リカーリング収益の最大化を通じた持続的な事業成長を目指しております。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境としては、出社を前提とした働き方の再定着を背景に、企業によるオフィス環境整備に加えて、セキュリティ強化だけにとどまらない情報統制やコンプライアンスの強化に向けた投資意欲が引き続き高水準で推移しております。また、入退室管理や勤怠管理のデジタル化を通じたバックオフィスDXへの需要も堅調に推移しております。

一方で、円安の昂進や人件費の上昇を背景に、人材確保や業務効率化への対応が企業経営上の重要課題となっており、特に建設・物流・サービス業等では人手不足が顕在化し、それが要因となった人手不足倒産も増加しております。これらの環境変化は、当社グループが提供する無人化・省人化ソリューションへの需要を構造的に押し上げる要因となっております。

このような事業環境のもと、当連結会計年度においては、Akerunを中心とした既存事業の成長に加えて、「Migakun」及び2025年10月に完全子会社化した株式会社fixUの事業拡大が進展し、当社グループ全体として継続的な事業成長を実現しております。

特に、Akerun、Migakun、fixUを組み合わせた統合型の無人化・省人化ソリューションの導入が進み、アップセル・クロスセル施策が奏功した結果、顧客獲得のためのマーケティング効率の向上、ARPUの上昇、Churn Rateの改善を実現し、現契約社数は5,702社を突破しております。

(i) 法人向け「Akerun入退室管理システム」

Akerun入退室管理システムは、本人認証とセキュリティ強化、物理鍵のデジタル化による管理性や利便性の向上、勤怠管理や会員管理等の外部サービスとの連携を通じた業務効率化を実現する統合ソリューションとして、新規及び追加導入が引き続き拡大しております。

主要顧客である中小規模企業に加えて、大規模企業におけるセキュリティ強化や勤怠管理を目的とした導入も進み、サービスの信頼性・拡張性・革新性が評価され企業規模を問わない幅広いユースケースでの活用が促進されております。

また、自治体・行政分野においても導入が加速しており、施設予約・決済サービス等と組み合わせた統合ソリューションの提供を通じて、行政事務の効率化や施設運営の省人化を支援しております。今後もAPI連携パートナーとの協業を通じた自治体・行政分野への共同提案を引き続き拡大する計画です。

(ii) 住宅向け「Akerun.Mキーレス賃貸システム」(MIWA Akerun Technologies)

住宅領域では、賃貸物件の管理工数の大幅な削減と安全安心かつスマートな居住体験を実現する「Akerun.Mキーレス賃貸システム」が、株式会社プレジオが展開する賃貸マンションシリーズ「プレジオ」で導入されるなど、賃貸マンションにおける標準設備としての採用や既存顧客の賃貸物件への追加導入を中心に、不動産管理会社からの需要を着実に獲得しております。

(iii) 「Akerunデジタル身分証／学生証」

Photosynthの実績ある認証テクノロジーを活用したAkerunデジタル身分証は、デジタル学生証としての用途を中心に教育機関での実証実験や導入検討が進展しております。今後は、Apple社との技術提携を通じた機能開発を進め、社員証・学生証・会員証等のデジタル化による利便性や管理性の向上といった提供価値の拡大を図ってまいります。

(iv) 施設運営BPaaS「Migakun」

Migakunは、人手不足対策や施設運営効率の向上を目的に普及する無人化・省人化などへの高まるニーズに対して、ギグワーカープラットフォームを活用した施設運営支援サービスとして、継続的に事業が拡大しております。人手不足対策及び運営効率化への貢献が評価され、商業施設を中心に導入が拡大しており、今後もホテルやオフィス等さらなるサービス提供領域や施設の拡大を図ってまいります。

当連結会計年度においては、GOLFZON Japan株式会社とのパートナーシップや、大和ハウスグループの株式会社コスモスイニシアと株式会社WOOCとのシェアオフィスにおける協業を進めるなど、事業基盤の強化を加速しております。

(v) クラウド型顧客管理・請求管理・決済システム「fixU」

fixUは、Akerun及びMigakunとの高いシナジーを活かし、コワーキングスペースやフィットネスジム等の会員制施設を中心とした導入が加速しております。今後も、特に無人化・省人化における事業ポートフォリオ同士の高いシナジーを活用し、無人化・省人化を実現する統合ソリューションを担うサービスとして導入を加速していく計画です。

これらの取り組みの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は3,384,833千円(前年同期比14.3%増)、営業利益は231,162千円(前年同期比202.8%増)、経常利益は234,360千円(前年同期比157.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は291,784千円(前年同期比88.0%増)となりました。

なお、当社グループは、空間DX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(注) BPaaSとは、Business Process as a Serviceの略で、企業活動における施設管理、総務業務、清掃等の業務プロセスの一部を外部に委託するBPO (Business Process Outsourcing) にテクノロジーを活用し、サービスとして提供するビジネスモデルのことです。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資等の総額は、243,886千円（無形固定資産への投資を含む）であります。有形固定資産への投資のうち、その主なものはレンタル機器及び部品であります。無形固定資産への投資のうち、その主なものは自社利用サービスのためのソフトウェアの新規開発及び機能追加等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、新株予約権の行使により1,715千円の資金を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年10月1日付で、空間DX事業の拡大及びシナジー創出を目的として株式会社fixUの株式を取得し、同社を連結子会社としました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2022年12月期)	第 10 期 (2023年12月期)	第 11 期 (2024年12月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売 上 高 (千円)	1,994,272	2,493,490	2,961,529	3,384,833
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△600,073	△222,177	91,016	234,360
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△578,171	△175,072	155,244	291,784
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△37.49	△11.30	9.98	18.84
総 資 産 (千円)	3,471,976	3,596,522	3,440,340	3,871,701
純 資 産 (千円)	2,200,812	2,129,137	2,162,096	2,484,570
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	135.63	125.44	136.89	155.32

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2022年12月期)	第 10 期 (2023年12月期)	第 11 期 (2024年12月期)	第 12 期 (当事業年度) (2025年12月期)
売 上 高 (千円)	2,102,570	2,588,787	2,917,666	3,019,617
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△541,903	△72,651	272,477	427,135
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△558,195	△91,393	55,493	410,602
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△36.19	△5.90	3.57	26.51
総 資 産 (千円)	3,404,900	3,516,255	3,371,009	3,802,199
純 資 産 (千円)	2,131,123	2,061,975	2,150,401	2,531,438
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	137.54	132.73	137.75	163.89

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 MIWA Akerun Technologies	50,000千円	51.0%	空間DX事業
株式会社 Migakun	10,000千円	100.0%	空間DX事業
株式会社 fixU	29,750千円	100.0%	空間DX事業
株式会社 D分割準備会社	2,000千円	100.0%	空間DX事業

(4) 対処すべき課題

当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下の通りであります。

① 規模や業種業態を問わないさらなる新規顧客及び新規ユーザーの獲得

当社グループの中核サービスとなる「Akerun入退室管理システム」をはじめとしたAkerunブランドのクラウド型IoTサービスの導入顧客の新規獲得及びユーザー数の増加、施設運営BPaaS「Migakun」の導入顧客の新規獲得、そして顧客管理・請求管理・決済サービス「fixU」の導入顧客の新規獲得及びユーザー数の増加が経営方針における最重要課題であると考えております。「Akerun入退室管理システム」の導入の容易さやAPI連携を含むクラウドを活用したデータ活用等による拡張性、「Migakun」の高品質かつ柔軟性に優れたギグワーカーによる施設運営代行サービス、「fixU」の幅広い業種・業態に対応可能な拡張性、そしてそれらサービス同士の高いシナジー等の特徴から、国内の企業や商業施設、住宅における導入余地は引き続き非常に大きいものと考えております。

今後も営業体制の強化や生産性の向上、直販に加えて取次／再販等の営業の販売パートナー／チャンネルの新規開拓と拡大、従来の中規模企業に加えて大企業や新たな業界への拡販など対象企業の拡充、そして技術開発や外部サービスとの連携を通じたサービス自体の価値のさらなる向上等を通じて新規導入や追加導入を促進することで、それに伴う新規顧客及びユーザー数の拡大を図ってまいります。

② Akerunを起点としたソリューション提案によるサービス提供価値のさらなる向上と新規サービスの拡充

当社グループが提供する法人向け／住宅向けAkerun及びAkerunと連携する勤怠管理／会員管理／決済等の外部サービスによる価値提供に加え、MigakunやfixU等の新規事業とのシナジーを通じたさらなる導入促進とユーザー基盤の拡大と同時に、既存顧客の満足度の向上のために、従来から提供する入退室管理や勤怠管理にとどまらない、新規事業であるMigakunやfixU、そしてAkerunの周辺領域の新規商材の提案等の提供価値のさらなる向上が必要であると認識しております。

当社グループでは、顧客環境の様々な課題を解決するソリューション提案及びクロスセルのための組織体制の再編、開発体制の強化・拡充を通じた新規サービスの開発、そして外部のパートナー企業との技術連携による継続的なサービス拡充を積極的に進めることで、市場における実績が豊富なAkerunを起点としたユーザーへのさらなる提供価値の向上を図ってまいります。また、事業成長に向けては中核事業であるAkerunを起点として、法人、住宅、商業施設、さらには学校、医療機関、行政等への導入促進と規模を問わない顧客基盤の拡充を図るとともに、MigakunやfixU等の成長著しい各事業や将来的なM&Aを含む新規事業等のAkerunとの強固なシナジーを有する事業の展開を検討・推進してまいります。

③ 技術開発力の継続的な向上

技術開発は当社グループの市場競争力の強化と持続的成長に欠かせないものであると認識しております。引き続き優秀な技術者の採用・育成を推進するとともに、研究開発への投資を通じた強化・拡充により、IoT、認証、クラウド、フィジカルAI等に関する先端技術を取り入れるなど、ハードウェア、組込み、アプリケーション、Web、AI等の各開発分野のさらなる技術力及び開発力の強化に取り組む計画であります。

④ 住宅領域を担う子会社の事業拡大と収益性の強化

当社グループのさらなる事業成長と収益性の強化に向けて、住宅領域におけるスマートロック及びその関連システムの普及と事業拡大に取り組む子会社の株式会社MIWA Akerun Technologiesにおける、主に不動産管理会社等のサービス導入顧客の新規獲得及び営業利益の黒字化が必要であると認識しております。

当社グループでは、住宅領域におけるIoT及びクラウド等のテクノロジーを活用した居住者の利便性の向上に加え、特に集合住宅等における不動産管理会社や不動産オーナー等の管理性の向上を目的とした旺盛な需要を取り込むとともに、共同出資会社である美和ロック株式会社の市場における信頼性や実績、販売網等の活用、また販売パートナーとの協業等を推進することで、住宅領域におけるさらなる新規顧客の獲得と事業成長に取り組んでまいります。

⑤ 情報セキュリティ体制の強化

当社グループの提供するサービスでは、認証に用いる個人情報等の機密情報を取り扱っております。この情報資産を保護するため、当社グループでは情報セキュリティ基本方針を策定し、セキュリティに関する専任のSRE (Site Reliability Engineering) 担当者を設置しております。さらに、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関する国際規格「JIS Q 27001 : 2023 (ISO/IEC 27001 : 2022)」の認証を本社及び大阪オフィス、福岡オフィス、物流拠点の各拠点で取得しております。また、技術開発にあたっては社内に専任の品質保証エンジニアを配置し、さらに外部のセキュリティ診断等も実施することで、システムとしての安全性と堅牢性の向上を図っております。これらの取り組みにより、全社的な情報管理体制を強化するとともに、従業員への継続的な情報セキュリティ教育を実施することで、情報セキュリティ体制を強化してまいります。

⑥ ガバナンスの強化

当社グループは鍵や認証というセキュリティに関する事業を行う企業として、ユーザーや市場からの信頼が必要不可欠であると考えております。情報管理、財務、IT、その他の社内制度等を含めた内部統制の継続的な策定、強化、改善を実施することで信頼を獲得し、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

⑦ 優秀な人材の採用及び育成と定着

当社グループの将来にわたる持続的成長に向けて、優秀な人材の採用及び育成と定着が欠かせないものと認識しております。特に、サービスの開発や継続的な改善によるサービス価値の強化を担うエンジニア、さらなるサービス導入促進のための営業人員、そして新規事業開発等を担う人材の採用及び育成と定着が不可欠であると考えております。当社グループでは、優秀な人材の採用及び育成と定着に向けて積極的な人材の採用活動を実施するとともに、人材の育成と定着のための社内トレーニング体制の強化や企業文化の醸成等の施策を推進してまいります。

⑧ 原材料等の調達について

当社グループの提供するサービスの導入顧客のさらなる拡大と継続的な事業成長に向けて、サービスを構成するハードウェア製品の安定的な生産及び製造が必要であると考えております。

ハードウェア製品の生産及び製造にあたっては、基板部品等の選定において、可能な限り広く流通し、取扱代理店の多いものを採用することにより安定調達を図り、生産に必要な原材料が十分に確保されるよう努めるとともに、供給リスクの高い基板部品等の見極めと先行調達、必要に応じた設計変更による部品点数の最適化等を実施することで、安定的な生産及び製造を継続できるよう取り組んでおります。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

事業区分	事業内容
空間DX事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートロックを活用したクラウド型「Akerun入退室管理システム」(法人向け)の開発・提供 ・スマートロックを活用したスマートライフシステム「Akerun.Mキーレス賃貸システム」(住宅向け)の開発・提供 ・ギグワーカープラットフォームを活用した「Migakun施設運営代行」の提供 ・クラウド型顧客管理・決済システム「fixU」の開発・提供

(6) 主要な事業所等 (2025年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区
大 阪 オ フ ィ ス	大阪府大阪市
福 岡 オ フ ィ ス	福岡県福岡市
ロ ジ ス テ ィ ク ス ・ セ ン タ ー	東京都中央区

② 子会社

株式会社 MIWA Akerun Technologies	本社 (東京都港区)
株式会社 Migakun	本社 (東京都港区)
株式会社 fixU	本社 (兵庫県神戸市)
株式会社 D分割準備会社	本社 (東京都港区)

(7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
155 (6) 名	12名増 (4名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者は年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
147 (6) 名	10名増 (4名減)	35.4 歳	3.0 年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者は年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	42,110千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 52,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,645,200株
(自己株式200,300株を含む)
- (注)新株予約権の行使により、発行済株式の総数は6,000株増加しております。
- ③ 株主数 5,673名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
河 瀬 航 大	2,443千株	15.82%
UH Partners 2 投資事業有限責任組合	1,202	7.78
光 通 信 KK 投資事業有限責任組合	1,043	6.75
B B H (L U X) F O R F I D E L I T Y F U N D S - P A C I F I C P O O L	896	5.80
M F - G B 2 号 投資事業有限責任組合	418	2.71
株 式 会 社 S B I 証 券	402	2.60
渡 邊 宏 明	352	2.28
楽 天 証 券 株 式 会 社	317	2.05
B S P 第 3 号 投資事業有限責任組合	308	1.99
熊 谷 悠 哉	276	1.79

(注) 持株比率は、自己株式 (200,300株) を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。
- ⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	河 瀬 航 大	社 長
取 締 役	渡 邊 宏 明	副社長 株式会社 MIWA Akerun Technologies代表取締役社長
取 締 役	熊 谷 悠 哉	ID事業・ハードウェア管掌
取 締 役	島 田 和 衛	
取 締 役	鈴 木 敦 子	学校法人神山学園理事 神山まるごと高等専門学校副校長 一般財団法人みてね基金理事
常 勤 監 査 役	中 嶋 靖 雄	
監 査 役	矢 澤 昌 史	BSP税理士法人代表社員 BSPファミリーオフィス株式会社代表取締役
監 査 役	西 本 俊 介	インバウンドテクノロジー株式会社監査役 株式会社ピカパカ取締役 PostPrime株式会社監査役 株式会社ユナイテッドウィル監査役 株式会社Cake.jp監査役 グロービング株式会社監査役

- (注) 1. 取締役島田和衛氏、鈴木敦子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中嶋靖雄氏、矢澤昌史氏、西本俊介氏は、社外監査役であります。
3. 非常勤監査役 矢澤昌史氏は、税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査役 西本俊介氏は、弁護士としての資格を有しており、渉外法務及び会社法務全般の分野に関する豊富な知識と経験を有しております。
4. 当社は、取締役の島田和衛氏、鈴木敦子氏、監査役の中嶋靖雄氏及び矢澤昌史氏並びに西本俊介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次の通りであります。

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
高 橋 謙 輔	2025年3月27日	任期満了	取締役
井 上 英 輔	2025年3月27日	任期満了	取締役
島 田 和 衛	2025年3月27日	任期満了	常勤監査役

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項で定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は以下の通りであります。

イ. 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員（管理職従業員を含む）

ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しております。また、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意による背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為又は故意による法令違反に起因する損害賠償請求等については、保険による補償の対象外としております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容（その後の改訂を含む）は次の通りであります。

a. 固定報酬（金銭報酬）に関する方針

取締役の固定報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、会社業績や取締役の業務評価、従業員給与とのバランス等を考慮して、適正な水準とすることを基本方針としております。

監査役の固定報酬は、取締役からの監査役の独立性を確保するために、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により、各監査役の職務、責任及び実績等を考慮して監査役個人の報酬の配分を決定するものとしております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

当社は業績連動報酬を導入しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

当社は非金銭報酬等を導入しておりません。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬については、決定された報酬の額を12で除した金額を在任中毎月の支払とするものであります。

e. 報酬の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額及び割合は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会にて一任を受けた代表取締役社長である河瀬航大が各取締役の職務、責任及び実績等に応じて決定することとしております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の評価を行うことについて代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の取締役及び監査役の報酬限度額は、2021年8月5日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬を年額200百万円以内（決議時点の取締役の員数は5名、うち社外取締役は1名）、監査役の報酬を30百万円以内（決議時点の監査役の員数は3名、うち社外監査役は3名）と決議されております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	55,506千円 (4,800)	55,506千円 (4,800)	－千円 (－)	－千円 (－)	7名 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	6,684 (6,684)	6,684 (6,684)	－ (－)	－ (－)	4 (4)
合 計 (うち社外役員)	62,190 (11,484)	62,190 (11,484)	－ (－)	－ (－)	11 (7)

(注) 1. 上表には2025年3月27日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び社外監査役1名を含んでおります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役鈴木敦子氏は、「① 取締役及び監査役の状況」に記載の兼職がございます。同氏が理事を務める学校法人神山学園は、当社のAkerun入室管理システムを利用しておりますが、この関係以外に、当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役矢澤昌史氏は、「① 取締役及び監査役の状況」に記載の兼職がございます。同氏が代表を務めるBSP税理士法人は、当社のAkerun入室管理システムを利用しておりますが、この関係以外に、当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役西本俊介氏は、「① 取締役及び監査役の状況」に記載の兼職がございます。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 島田和衛	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席いたしました。出席した取締役会において、複数の上場企業の法務及び内部監査室責任者としての豊富な知見と経験に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 鈴木敦子	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席いたしました。出席した取締役会において、人事及び組織に関する豊富な知識や経験、能力に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 中嶋靖雄	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、複数の上場企業の法務及び内部監査室責任者としての豊富な知見と経験に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 矢澤昌史	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 西本俊介	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての渉外法務及び会社法務全般の分野に関する豊富な知識と経験に基づき、適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

仰星監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,500

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画における監査時間・配員計画等の内容、会計監査の職務執行状況、及び報酬額の見積りの妥当性を確認、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3. 当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、2025年3月27日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,061,971	流動負債	1,325,726
現金及び預金	1,664,657	買掛金	68,980
売掛金	244,651	1年内返済予定の長期借入金	33,240
原材料及び貯蔵品	18,315	リース債務	1,042
商品及び製品	9,641	未払金	131,809
その他	124,802	未払費用	140,203
貸倒引当金	△97	未払法人税等	6,478
固定資産	1,809,730	契約負債	889,919
有形固定資産	1,162,009	その他	54,051
建物	14,690	固定負債	61,404
工具、器具及び備品	108,752	長期借入金	38,870
賃貸用資産	1,215,452	資産除去債務	22,534
リース資産	7,110	負債合計	1,387,130
賃貸用資産仮勘定	522,085	(純資産の部)	
建設仮勘定	405	株主資本	2,372,530
減価償却累計額	△706,487	資本金	30,857
無形固定資産	363,020	資本剰余金	2,115,857
ソフトウェア	98,199	利益剰余金	275,804
のれん	264,820	自己株式	△49,989
投資その他の資産	284,700	その他の包括利益累計額	26,412
投資有価証券	76,280	その他有価証券評価差額金	26,412
敷金及び保証金	89,341	新株予約権	161
破産更生債権等	2,599	非支配株主持分	85,467
繰延税金資産	116,368		
その他	2,709	純資産合計	2,484,570
貸倒引当金	△2,599	負債純資産合計	3,871,701
資産合計	3,871,701		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,384,833
売上原価	841,914
売上総利益	2,542,918
販売費及び一般管理費	2,311,756
営業利益	231,162
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	746
助成金収入	2,304
違約金収入	3,790
その他	2,617
	9,460
営業外費用	
支払利息	555
譲渡制限付株式報酬償却損	2,604
支払手数料	499
支払補償費	1,848
その他	754
	6,262
経常利益	234,360
特別損失	
固定資産除却損	9,239
	9,239
税金等調整前当期純利益	225,121
法人税、住民税及び事業税	6,309
法人税等調整額	△10,728
当期純利益	229,540
非支配株主に帰属する当期純損失	62,244
親会社株主に帰属する当期純利益	291,784

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	71,532	2,665,099	△607,612	—	2,129,020
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	857	857			1,715
親会社株主に帰属する 当期純利益			291,784		291,784
減 資	△41,532	41,532			—
欠 損 填 補		△591,632	591,632		—
自己株式の取得				△49,989	△49,989
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	△40,675	△549,241	883,416	△49,989	243,510
当連結会計年度末残高	30,857	2,115,857	275,804	△49,989	2,372,530

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	7,860	7,860	5	25,211	2,162,096
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					1,715
親会社株主に帰属する 当期純利益					291,784
減 資					—
欠 損 填 補					—
自己株式の取得					△49,989
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	18,552	18,552	156	60,255	78,963
当連結会計年度変動額合計	18,552	18,552	156	60,255	322,474
当連結会計年度末残高	26,412	26,412	161	85,467	2,484,570

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,548,403	流動負債	1,239,357
現金及び預金	1,227,849	買掛金	47,950
売掛金	154,056	1年内返済予定の長期借入金	33,240
原材料及び貯蔵品	15,314	リース債務	1,042
前渡金	12,127	未払金	102,119
前払費用	36,685	未払法人税等	5,803
その他	102,423	未払消費税等	41,553
貸倒引当金	△53	未払費用	133,302
固定資産	2,253,796	契約負債	862,614
有形固定資産	1,161,374	預り金	7,730
建物	14,054	その他	4,000
工具、器具及び備品	108,631	固定負債	31,404
賃貸用資産	1,215,320	長期借入金	8,870
リース資産	7,110	資産除去債務	22,534
賃貸用資産仮勘定	522,085	負債合計	1,270,761
建設仮勘定	405	(純資産の部)	
減価償却累計額	△706,233	株主資本	2,504,864
無形固定資産	98,199	資本金	30,857
ソフトウェア	98,199	資本剰余金	2,115,857
投資その他の資産	994,222	資本準備金	2,115,857
投資有価証券	76,280	利益剰余金	408,139
関係会社株式	692,940	その他利益剰余金	408,139
敷金及び保証金	88,141	繰越利益剰余金	408,139
関係会社長期貸付金	30,000	自己株式	△49,989
長期前払費用	2,709	評価・換算差額等	26,412
破産更生債権等	2,599	その他有価証券評価差額金	26,412
繰延税金資産	104,150	新株予約権	161
貸倒引当金	△2,599	純資産合計	2,531,438
資産合計	3,802,199	負債純資産合計	3,802,199

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,019,617
売上原価	610,083
売上総利益	2,409,533
販売費及び一般管理費	1,986,988
営業利益	422,545
営業外収益	
受取利息	602
受取配当金	746
助成金収入	1,504
違約金収入	3,790
その他	1,626
	8,269
営業外費用	
支払利息	530
支払手数料	499
譲渡制限付株式報酬償却損	2,604
その他	45
	3,679
経常利益	427,135
特別損失	
固定資産除却損	9,239
	9,239
税引前当期純利益	417,895
法人税、住民税及び事業税	5,803
法人税等調整額	1,490
	7,293
当期純利益	410,602

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	71,532	2,641,532	23,566	2,665,099	△594,095	△594,095	—	2,142,536
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	857	857		857				1,715
当 期 純 利 益					410,602	410,602		410,602
減 資	△41,532	△526,532	568,065	41,532				—
欠 損 填 補			△591,632	△591,632	591,632	591,632		—
自 己 株 式 の 取 得							△49,989	△49,989
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	△40,675	△525,675	△23,566	△549,241	1,002,235	1,002,235	△49,989	362,328
当 期 末 残 高	30,857	2,115,857	—	2,115,857	408,139	408,139	△49,989	2,504,864

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計		
当 期 首 残 高	7,860	7,860	5	2,150,401
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				1,715
当 期 純 利 益				410,602
減 資				—
欠 損 填 補				—
自 己 株 式 の 取 得				△49,989
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,552	18,552	156	18,708
当 期 変 動 額 合 計	18,552	18,552	156	381,036
当 期 末 残 高	26,412	26,412	161	2,531,438

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年3月3日

株式会社Photosynth
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 三 木 崇 央
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 道 浦 功 朗
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Photosynthの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Photosynth及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年3月3日

株式会社Photosynth
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	三 木	崇 央
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	道 浦	功 朗
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Photosynthの2025年1月1日から2025年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年3月3日

株式会社Photosynth 監査役会

常勤社外監査役 中嶋 靖雄 ㊟

社外監査役 矢澤 昌史 ㊟

社外監査役 西本 俊介 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	かわせ こうだい 河瀬 航大 (1988年9月19日生)	2011年4月 株式会社ガイアックス入社 2014年9月 当社設立 代表取締役社長（現任）	2,443,800株
	【取締役候補者とした選任理由】 河瀬航大氏は、当社の創業メンバーの一人であり、2014年9月の当社設立以来、代表取締役として経営の指揮を執り、当社の持続的成長に貢献してまいりました。同氏が持つ創業者としての理念とリーダーシップにより、当社のさらなる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
2 再任	わたなべ ひろあき 渡邊 宏明 (1988年7月16日生)	2011年4月 ソフトバンクテレコム株式会社（現・ソフトバンク株式会社）入社 2014年9月 当社設立 取締役副社長（現任） 2021年1月 株式会社MIWA Akerun Technologies 代表取締役社長（現任） 2024年9月 株式会社Migakun代表取締役	352,200株
	【取締役候補者とした選任理由】 渡邊宏明氏は、当社の創業メンバーの一人であり、2014年9月の当社設立以来、取締役副社長として経営の指揮を執り、事業全般の推進において豊富な経験と幅広い見識により成長を牽引してまいりました。その実績と経験を活かし、当社のさらなる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
3 再任	くまがい ゆうや 熊谷 悠哉 (1989年2月18日生) (戸籍上の氏名：丹野悠哉)	2012年4月 パナソニック株式会社（現・パナソニックホールディングス株式会社）入社 2014年9月 当社入社 2020年3月 当社取締役（現任）	276,200株
	【取締役候補者とした選任理由】 熊谷悠哉氏は、当社の創業メンバーの一人であり、2014年9月の当社設立以来、主に新規事業やプロダクト開発を牽引し、当社の持続的成長に貢献してまいりました。その実績と経験を活かし、当社のさらなる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	しまだ かずえ 島田 和衛 (1950年11月1日生)	1974年 4 月 日本航空株式会社入社 1984年 6 月 運輸省(現・国土交通省)出向 1995年 6 月 日本航空株式会社資金部次長 1997年 6 月 日本アジア航空株式会社企画財務部次長 1999年 8 月 日本航空株式会社法務部副部長 兼JALグループ法務相談センター長 2007年 7 月 株式会社サマンサタバサリミテッド入社 経営管理部部長兼内部監査室長 2013年 9 月 同社総務法務部長 2019年 3 月 当社社外監査役 2025年 3 月 当社社外取締役 (現任)	0株

再任

社外

独立

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

島田和衛氏は、日本航空株式会社等の重要役職を歴任し、法務を中心とした経営管理に関する豊富な知識や経験、能力を有しております。また、2019年3月より当社の社外監査役として、当社の業務の適正性を確保するために尽力し、持続的成長と企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定及び監督機能の強化に貢献しました。同氏は、社外役員となること以外での方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の経営に対して的確な助言及び指導が期待できるとともに、ガバナンスの維持・強化に貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	すずき あつこ 鈴木 敦子 (1971年10月3日生) (戸籍上の氏名：田中敦子)	1993年 4 月 起業家支援団体ETIC.創業 2000年 3 月 特定非営利活動法人ETIC.理事 2024年 4 月 学校法人神山学園理事 神山まるごと高等専門学校副校長 (現任) 2025年 3 月 当社社外取締役 (現任) 4 月 一般財団法人みてね基金理事 (現任)	0株

再任

社外

独立

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

鈴木敦子氏は、NPO法人ETIC.の創業者・事務局長として、ベンチャー企業の経営戦略や組織運営を支援し、起業家のメンターとしても活躍するとともに、人事及び組織に関する豊富な知識や経験、能力を有しております。神山まるごと高等専門学校では次世代のイノベーター育成に尽力し、D&I領域でも先駆的な取り組みを推進しています。同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の持続的成長とガバナンス強化に貢献が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者
社外	社外取締役候補者	独立	証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 島田和衛氏及び鈴木敦子氏は、社外取締役候補者であります。当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決された場合、届出を継続する予定であります。
3. 当社は、島田和衛氏及び鈴木敦子氏との間で、社外取締役として会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（但し、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を各氏の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 熊谷悠哉氏の所有株式276,200株は、株式の消費貸借契約に基づく貸株を含めて記載しております。
6. 島田和衛氏及び鈴木敦子氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、ともに1年となります。

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額の減少の理由

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の柔軟性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額2,115,857,600円のうち2,015,857,600円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を100,000,000円といたします。

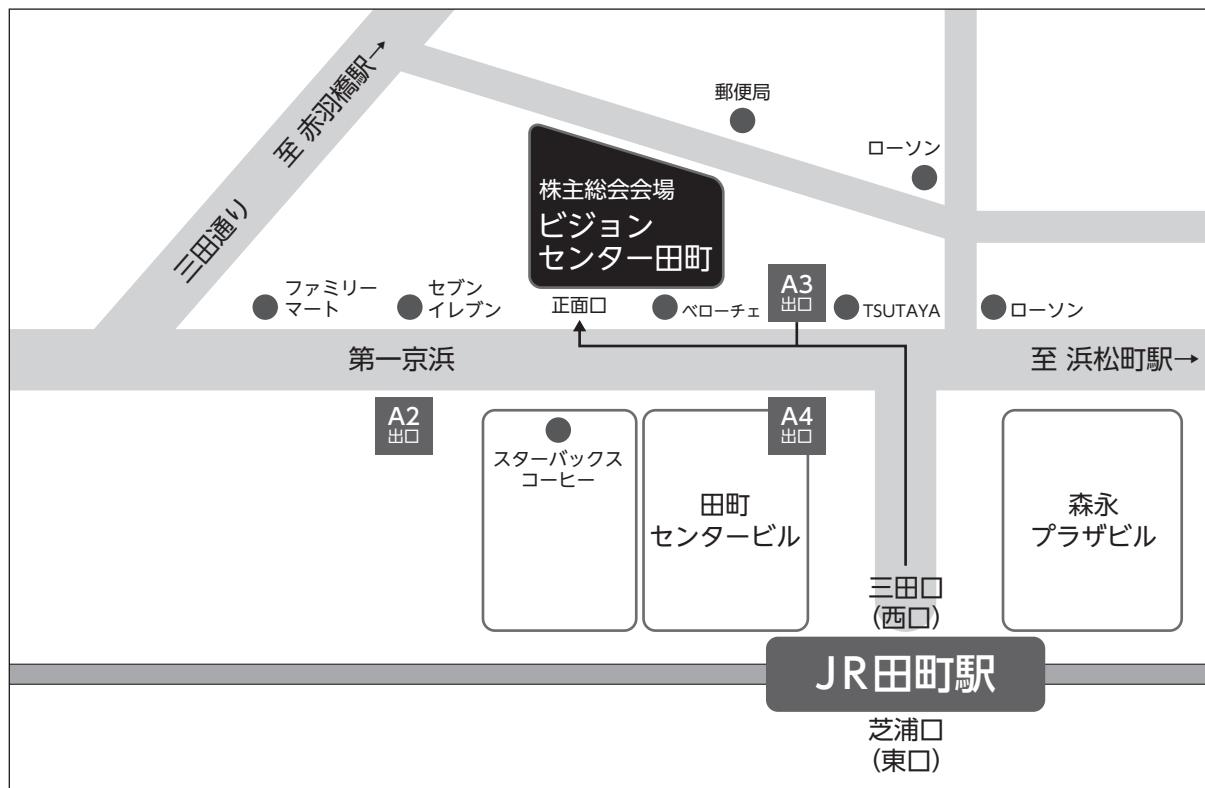
(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年5月12日

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝5丁目31番19号 ラウンドクロス田町2階
ビジョンセンター田町 Cルーム
TEL 03-6262-3553
※受付時間9:00~18:00 (土・日・祝を除く)



J R 山手線・京浜東北線「田町駅 (三田口)」 徒歩 2分
都営浅草線・三田線「三田駅 (A3出口)」 徒歩 1分